

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 7月31日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|--|------|----|
| 1 | 1号機 | 原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)において、伝熱管に淡水(非放射性)の漏えいが認められたため、当該熱交換器を点検・修理。 | GⅢ | |
| 2 | 1号機 | 換気空調系原子炉建屋給気エアフィルターにおいて、フィルターの詰まり(差圧の制限値に達した)が認められたため、当該フィルターを交換。 | GⅢ | |
| 3 | 1号機 | 換気空調系タービン建屋排気ファン(B)において、吸込容量制御装置の駆動用リンク機構、全11箇所中1箇所が外れていることが認められたため、当該リンク機構を点検・修理。なお、他のリンク機構により、吸込容量制御装置は正常動作可能。 | GⅢ | |
| 4 | 4号機 | 遠隔操作監視装置モニターに映像表示不良(モニターに映像が映らない)が認められたため、当該モニターを点検・修理。なお、表示状態良好なITVカメラにて監視可能。 | GⅢ | |
| 5 | その他 | 一次水処理設備スクレーパ用駆動機用電動機において、電動機冷却用ファンに折損が認められたため、当該電動機ファンを点検・修理。 | GⅢ | |